新潟市子どもの権利推進計画(案)に 対する市民意見の募集について [募集要項]

本市は、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごすことができるまちを目指して、令和 4 年 4 月 1 日から「新潟市子ども条例」(以下「本条例」という。)を施行しました。

このことを受け、本条例の理念や目的を市民一人ひとりが理解し、子どもの権利が守られる新潟市の実現に向けた施策等をまとめた、「新潟市子どもの権利推進計画」の策定に取り組んできたところです。

このたび、計画案がまとまりましたので、市民のみなさまからご意見を募集します。

- ■以下の場所で資料の配布・閲覧を行っています。
 - ◇本市ホームページ 『新潟市子どもの推進計画(案)に対する市民意見の募集について』
 - ◇市政情報室(市役所本館1階) ◇こども未来部こども政策課(市役所本館1階)
 - ◇各区役所(設置場所は各区地域課にお問い合わせください。) ◇各出張所
 - ◇中央図書館(ほんぽーと)

■ご意見の募集期間

令和5年2月22日(水曜)から令和5年3月23日(木曜)まで

■ご提出方法

- ・意見書に住所・氏名(法人その他の団体にあっては、所在地・名称・代表者の氏名)、 連絡先(電話番号、ファックス番号、メールアドレス等)を必ず明記してください。
- ・締切日までに到着しなかった場合は、無効とさせていただいます。
- ・郵送、ファックス、電子メール、直接持参によりご提出ください。 (電話でのご意見はお受けできません)

◇郵便:〒951-8550 (住所不要) 新潟市こども未来部 こども政策課 宛

◇ファックス:025-224-3330 新潟市こども未来部 こども政策課 宛

◇電子メール:こども政策課 メールアドレス mirai@city.niigata.lg.jp

◇持参:市政情報室(市役所本館1階)、こども未来部こども政策課(同左)、各区役所地域課もしくは 地域総務課、各出張所、中央図書館(ほんぽーと)

■ご提出いただいたご意見の取り扱い

- ・この手続で収集した個人情報については、「新潟市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。
- ・提出されたご意見は、意見募集期間終了後にとりまとめ、その概要及び市の考え方を市のホームページ等で公表します。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

■お問い合わせ

新潟市こども未来部 こども政策課(市役所本館1階) 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電 話: 025-226-1193 FAX: 025-224-3330 電子メール: mirai@city.niigata.lg.jp